

平成30年9月13日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成29年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成29年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成29年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員(10名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 瀬口 豊子 会計管理者 三島 重浩
町民課長 辻 亨 保健福祉課長 高木 康弘
産業振興課長 亀野 倫生 建設課長 増田 優治
建設課技術長 田中 敏博 特老施設長 佐藤 慶岩
病院事務長 土屋 仁志 ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会議の経過

(午後 1時30分)

説明

細井委員長 昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。
平成29年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉課長。

高木保健福祉課長 保健福祉課長、高木より国民健康保険事業特別会計について説明をいたします。

170ページをお開き願います。1項、総括ですが、平成27年度には保険者支援制度の拡充にあわせ、さらなる国費の投入により2,000億円規模の財政安定化基金を都道府県に創設するなど、財政基盤の強化及び保険者機能強化が実施され、平成30年度からの財政運営の責任主体を都道府県とし、安定的な財政運営や効率的な運営について中心的な役割を担うこととなりました。歳出の状況ですが、保険給付費が5億8,703万2,000円となり、対前年比5,838万4,000円の減、介護納付金は5,473万4,000円で対前年比56万3,000円の増、後期高齢者医療支援金は1億2,638万1,000円で前年度より165万8,000円増加をしております。保健事業費は671万1,000円で、対前年比51万5,000円の減となっています。特定健診受診率については、速報値で48.0%と前年度確定値より2ポイント低くなっております。歳出総額では、対前年度比1億1,134万4,000円減の11億825万3,000円となりました。次に、歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税現年度分収納額が3億2,013万7,000円と前年度より1,697万4,000円減少し、国庫支出金は2億3,495万7,000円で前年度より1,842万5,000円減少、道支出金は6,570万6,000円で対前年より418万3,000円減少、療養給付費交付金は124万4,000円で、前期高齢者交付金が1億470万円で前年度より218万8,000円増加となっております。また、国庫負担金等返還のため国民健康保険準備基金を1,613万1,000円繰り入れ、歳入総額では対前年度比1億551万2,000円減の11億1,476万6,000円となりました。

2項、一般状況ですが、年間平均世帯数、一般で985世帯、退職被保険者は単独、混合合わせて4世帯、被保険者総数は前年度より80人減の2,338人になっています。以下、171ページにかけまして制度の内容を表にしたものですので、ご参照願います。

3項、保険税賦課徴収状況につきまして、(1)、医療給付費分、172ページ、(2)、後期高齢者等支援金分、(3)、介護納付金分の税率、額及び賦課限度額は、全て前年度同様となっております。

2、保険税収納状況は、(1)、一般被保険者分として調定額は3

億4,488万7,475円で、収納額は3億2,493万1,752円となり、収納率は前年度より0.88ポイント増の94.21%となりました。173ページ、(2)、退職被保険者等分では、世帯数の減により調定額72万9,362円で、収納率は62.90%となっております。

4項、保険給付状況につきましては、1、療養給付等の内訳、174ページの下、2、医療給付の状況とも記載のとおりでございます。

175ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者分として前年度より811万8,263円減の合計6,005万7,332円、退職被保険者分は該当がありませんでした。

4、その他保険給付として、出産育児一時金は前年度より1件減の13件、546万円、葬祭費として前年度より2件減の11件、33万円の給付となっております。

5項、後期高齢者支援金、6項、前期高齢者納付金、176ページ、7項、老人保健拠出金、8項、介護納付金及び9項、共同事業拠出金は、記載のとおりでございます。

10項、保健事業として、1、特定健康診査等事業費、2、医療費通知、3、ジェネリック医薬品利用差額通知、4、高齢者インフルエンザ予防接種、5、高齢者肺炎球菌ワクチン接種を実施し、内容は記載のとおりでございます。

11項、直営診療施設繰入金は、国保病院の医療機器等の整備費用として683万円を繰り出しております。

12項、その他として、一般会計からの繰入金の額は前年度より744万1,388円減の6,277万8,465円で、基金からの繰入金は1,613万1,194円となりました。

177ページ、2、国民健康保険準備基金積み立ての状況ですが、利子を合わせて653万853円を積み立て、基金残高は1億496万9,665円となったところでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

続いて、平成29年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決

説明		<p>算認定を議題といたします。</p> <p>理事者の説明を求めます。 保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、高木より後期高齢者医療事業特別会計について説明をいたします。</p> <p>178ページをお開き願います。1項、総括ですが、この事業の運営は各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受け付けは町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料について普通徴収分2,475万4,000円と特別徴収分3,660万9,000円で、現年度分の収納率は99.86%となっています。一般会計からの繰入金金が2,977万9,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,236万1,000円は、徴収した保険料と合わせて広域連合へ負担金として納付をしております。</p> <p>2項、保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況については、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>高木保健福祉課長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p> <p>細井委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p> <p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>引き続き、平成29年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
説明	<p>高木保健福祉課長</p>	<p>理事者の説明を求めます。 保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、高木より介護保険事業特別会計について説明をいたします。</p> <p>179ページをお開き願います。1項、総括ですが、平成29年度は第6期介護保険事業計画の最終年度であり、介護予防・日常生活支援総合事業への移行後の2年目となりました。介護保険サービス支出割合は、在宅サービス37.5%、施設サービス62.5%の割合となり、前年度より在宅サービスで3.1ポイントの増加となりました。歳出の状況では、保険給付費が5億8,452万5,000円となり、対前年度比938万9,000円増加し、介護保険事業計画との比較では100.3%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金87万6,000円、地域支援事業費1,607万8,000円を支出し、歳出総額では対前年度比1,433万7,0</p>

00円増の6億3,049万6,000円となったところです。次に、歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は全体で1億1,478万4,000円で、調定額に対する収納率は99.9%となり、未収額及び不納欠損額は9万7,000円となっております。その他の収入では、国庫支出金1億5,421万円、支払基金交付金1億6,644万3,000円、道支出金9,783万6,000円、一般会計繰入金9,528万5,000円、繰越金1,307万1,000円であり、今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より800万円を繰り入れております。歳入総額は、前年度より2,095万7,000円増の6億5,018万8,000円となったところです。

2項、一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年度より46人増の1,903人となっております。以下、180ページまで制度の内容となっておりますので、ご参照願います。

次に、181ページでございます。要介護者認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は総数で前年度より10人増の357人、居宅介護サービス受給者数は141人、地域密着型サービス受給者数は23人、施設介護サービス受給者数は104人となっております。

182ページ、3項、保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスが4,663件、その中で住宅改修費は13件でした。地域密着型サービスは349件、施設介護サービスは前年度より64件減の1,346件、合計で302件増の6,358件となっております。

183ページ、介護度別費用額の合計は、前年度より1,349万2,000円増の5億9,013万5,000円となっております。

184ページに移りまして、保険給付支払い状況の合計は前年度より1,297万9,000円増の5億3,159万9,975円となっております。

185ページの特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別件数で食費988件、居住費858件、支給額では前年度より319万4,060円減の3,842万2,410円となっております。

186ページの高額介護サービス費につきましては、合計1,267件、支給額1,249万2,808円となっております。高額医療合算介護サービス費は、187ページの合計46件、支給額165万7,774円となっております。なお、介護給付に係る審査支払手数料は35万2,473円となっております。

4項、地域支援事業の1の(1)、介護予防・生活支援サービス事業については、予防訪問介護、予防通所介護、それぞれ記載のとおりでございます。(4)、一般介護予防事業では、29年度よりまる元運動教室をソーシャルビジネス推進センターに委託したほか、ふまねっとしほろによるふまねっと運動教室、町保健師による老人クラブ、ふれあいサロンでの健康講座を記載のとおり実施をしております。

188ページ、2、包括的支援事業は、189ページにかけまして記載のとおりでございます。

3、任意事業についても記載のとおりでございます。

質疑

細井
委員長
大西委員

4、その他事業の徘徊高齢者等SOSネットワーク事業ですが、平成30年2月より十勝定住自立圏協定によります高齢者見守り支援事業に参画し、徘徊時には十勝全体での見守り体制が構築をされました。

190ページ、5項の保険料の状況については、所得段階別第1号被保険者数は年度末で45人増の2,003人となっております。保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰り越しを含め、調定額1億1,488万1,270円、収納額1億1,478万4,410円、収納率は99.92%となっております。所得段階ごとの保険料月額は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西委員。

今の総括の中で在宅サービスと施設サービスで、施設サービスが62.5%と。これが一番介護保険に負担になってくるのだと思いますけれども、十勝的には土幌の62.5%というのはどんな位置に位置しているのか。うちは、サービスが徹底されているから介護保険も高いのだと思いますけれども、毎年国も在宅をと言っているにもかかわらず、また今年も3.1ポイント上がったのですけれども、それで十勝的にはどのぐらいのところが。わかれば教えてください。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木のほうからお答えをいたします。

先日の全員協議会のほうでも一部説明をさせていただきましたが、数値的に十勝の管内でどうこうというのはちょっと今資料を持ち合わせていないのですけれども、昨年29年7月、1カ月のいわゆる施設介護と在宅介護サービスの費用の表をこの間提示したのですけれども、その中では被保険者1人当たりの額としては本町は施設サービスが十勝管内でもトップの位置にあると。それと、施設サービスと在宅サービスを足した額でもトップのほうにあるという状況になってございます。

以上であります。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

いずれにしても、サービスは徹底してほしいのですが、それが徹底していくとだんだん、だんだん介護保険料で、やはり介護を受けている方はいいのですが、介護を受けていない方については非常に高い負担になってきます。それで、介護予防だとかなんとかは一生懸命保険制度でやっていると思うのですが、介護予防を行っていても在宅でそのサービスを受けられるということは家族がやはり大変負担になってくるのだと思うのです。それを在宅に持っていかうとすると、やっぱりヘルパーだとかなんとか、いろんな形でサービスをしていかない

となかなか在宅はならないのだと思うのです。ですから、国の言っていることを真に受けてやるというわけにもいかぬだろうし、しかしながらそれをやっていかないと、また一般町民の負担がどんどん、どんどん上がって行って、どうしたらいいのだろうと。町も町費を入れるわけにいかないということでもありますから、どういう方法で在宅を支援しながらふやしていくかということになるのだとは思っています。それは、介護予防をしてそういう老人にならないようにしなければならぬことは一番なのですけれども、年にとっていくとどうしてもなるのですからやむを得ぬと思うのですが、その辺を在宅でどうしていくかということ、どうサービスで在宅で置けるかということはまた考えていかないとならぬと思うのですが、そういうことは考えていますか。

細井
委員長
高木保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木のほうからお答えをいたします。

29年度から在宅を支えるために生活支援体制整備事業ということで、社会福祉協議会のほうに委託をさせていただいて、どうやって専門職以外の者で、地域なりで支えていくかということをご各老人クラブであるとか、町内会あるいは公民館、そういった団体のほうからどんなニーズがあるのかということをお聞きをしながら、いわゆる地域内で支えるということでもありますので、ボランティア、有償なりのボランティアを組織をしながら、介護保険で使えない部分ですとか、そういう形で生活をさせていくと。そういう体制を構築しながら、いわゆる介護サービスを使う分を少しでも減らす、あるいは在宅で支えるということをご今検討しているということでございます。

以上であります。

細井
委員長

ほかに。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

引き続き、平成29年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

説明

理事者の説明を求めます。特養施設長。

佐藤特養

特別養護老人ホーム施設長、佐藤より介護サービス事業特別会計に

施設長 についてのご説明を申し上げます。

191ページをお開き願います。1項、総括ですが、特別養護老人ホームは地域や家庭と連携し、利用者に快適にお過ごしいただくことを目的とし、介護サービス事業を特別会計により運営しております。入所の実績は、長期入所で前年度比62人減の3万8,810人、短期入所で前年度比292人減の1,755人となり、長期入所者に占める町内出身者の割合は約60%、64人となりました。収入では、長期入所関係分で25万円減の4億916万7,000円、短期入所関係分で298万8,000円減の1,879万7,000円、その他収入で411万3,000円増の7,682万1,000円となり、収入総額は87万3,000円増の5億478万5,000円となりました。支出では、燃料費や賄い材料費などの値上げにより支出総額は126万4,000円増の4億9,719万9,000円となり、差し引き758万6,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。今後は、国保病院など関係機関との連携を深め、入居者の立場に立った介護サービスの提供に努めていきたいと考えております。

2項、収支の状況、1、収入では、一番下、その他収入7,682万1,164円には一般会計繰入金6,700万円が含まれております。

192ページをお開き願います。2、支出、(1)、全体では、人件費は微減しましたが、支出総額は126万3,767円増加しました。増加の要因となった(2)、需用費内訳は、記載のとおりとなっております。

3項、長期入所の利用状況、1、利用状況は定員107名のところ106名前後で推移しており、2、退所状況から193ページ、7、性別年齢階層別及び平均年齢までは記載のとおりとなっております。

8、待機状況は、前年度より1人減の町内30人、町外14人、合計で44人となっております。

194ページをお開き願います。4項、短期入所利用状況は、1、短期入所生活介護要介護度別利用状況と2、介護予防短期入所生活介護要支援利用状況を合わせ、定員10名のところ1日平均の利用者数は4.9名でした。

5項、一般の状況は、1、介護実習生受け入れ状況から3、ボランティア、訪問の受け入れ状況までは、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長
大西委員

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。10番、大西委員。

特老の皆さんには、入所者に大変サービス、このごろ町内の評判が非常にいいということで安心してはいますが、そこで1つ提案なのですが、今みとりをどうするのだ、それから病院に入ったときの延命措置をどうするのだと、よく私らも何人かのときに立ち会ったときに延命措置なんかは本人が全然意識ない中で家族やら、私は他人でしたけれども、どうしますかと聞かれて、本人の尊厳なんか一つ

も関係なしに家族やらなりが言うのですが、施設に入所するときにとりては特養でしてほしいのか、病院でしてほしいのか、自宅でほしいのかとあるのだと思うのです。それとか、入るときにはそんなに、入所者は意識はしっかりしていますから、そこで延命措置をしてほしいのか、していないのかという、その一札をとっておくと、後々病院に行ったときも楽だと思うのです。だから、死ぬときぐらいその人の意思を尊重してやるべきだと思うのです。ですから、それを一札書いてもらうという、提出してもらうというのは大して難しいことではないし、それをやることによって施設なり病院なりすごく楽になると思うので、そういうことを検討する余地はないですか。

細 井
委員 長
佐藤特養
施設 長

施設長。

大西委員のご質問について特養施設長、佐藤よりお答えいたします。

1つは、みとりをどうするか、病院の延命治療をどうするか、本人の意思を尊重するかというところは極めて今問題となっているところでございまして、ホームの中でもいろいろ検討しているところでございます。中でもみとり、入居者さんのぐあいがよろしくないときにみとりのカンファレンスなども最近実施しておりまして、看護師、栄養士を含めてどのような治療をしていったらよろしいか検討した後、一応ご家族さんとお話しして方針を決定しているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(何事か言う者あり)

佐藤特養
施設 長

前向きに、ご本人の意思の問題が一番大きいと思うのですけれども、入居者さん意思をなかなか伝えれない場合が多いので、本人の意思が説明できる状況のときは本人の意思を最大限尊重していきたいと考えているところでございます。

細 井
委員 長
大西委員

大西委員。

入所するときってそんなに意識わからない。入所時のときにそういう一札しておいてもらえば、それはぼけてしまって全然わからぬといえばこれやむを得ぬけれども、意識がある、意識があるって意識はあるのですけれども、わかる人にはやはり延命措置をしたほうがいいのか、しないでいいとかと。みとりはどこでしてほしいのだという話を聞いておいて、みとりの場合は家族ときちっと話さないと、自宅で亡くなりたいたいのだといっても家族ではできないよという場合もあるから、その辺は家族とも相談してほしいけれども、延命措置については本人の意思をどう尊重するかということだと思うのです。子供だとか孫だとか、延命措置しなくてもいいですと大体言うのだから。本人はしてほしいかもしれない。だから、それを入所の段階で意識がちゃんと判断できるときに書いてもらって入所させればいいわけでしょう、

家族と相談しながら、それは、そんなに難しいことでないと思うし、後々施設も病院でも楽だと思うのです、一札入れておけば。

細井
委員長
佐藤特養
施設長

施設長。

大西委員のご質問について特養施設長、佐藤がお答えいたします。

おっしゃるとおり、入所時にうちのほうでどのような説明ができるのか、治療、延命、みとりなどの関係、最初の段階である程度ご本人なりご家族なりのご意見を聞いておくという方法もあると思いますので、入所の説明のところに入れられるかどうかのご検討をさせていただきます。

以上で説明終わります。

細井
委員長
山中
保健医療
福祉セン
ター長

センター長。

ただいまの大西委員のご質問に関しまして保健医療福祉センター長、山中より少しお話をさせていただきたいと思います。

非常に重要な部分でございまして、いろいろみとりの問題、施設がみとりを行わなければいけないだとか、そういう世論もございまして。それで、今先ほど施設長答弁させていただいたようにいろいろ研究もしておりますし、それに向けて努力をしていこうということで話もされております。また、延命の措置に関しましては、これはもう医療にかかわってまいりますので、例えば特老からぐあいが悪くなって病院に入ったと。そういった場合、病院としてまず確認をしていかなければならない問題にもなります。ですから、施設側としてはもし例えばそういった話がされていけば病院にそれを伝える、そういったことは重要になろうと思いますし、また病院としてもご本人なり家族なり、ご本人から見ればご本人が一番なのですが、確認できれば当然家族なりとお話をさせていただいて治療方針を立てていくということになりますので、そういった中で十分に慎重に扱われていく問題だというふうに思っておりますので、一応報告だけはさせていただきたいと思っております。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

亡くなるときって意識ないし、医療だとかなんとかと言うけれども、絶対病院へ行ったら、僕何回かあるのだけれども、延命しますか、しないですかと私らに聞かれたって本人の意思が全然ないのだから、そこで。だから、特老に入るときに私は延命措置は要らないとか延命してくれとかという意思表示をちゃんとしておいて、それをもし病院に行ったときに、そうなったときに病院にこういう意思表示ですよという。何せ尊厳死の会というのは、そういうものをつくってやったのだけれども、それをきちっとやってあげればいいだけであって、医療がど

	<p>うのこうのでないのです。それは、医者だってこの人ちゃんとすれば治るのだという人に延命しますか、しないですかと聞かないですから。もう生命維持装置をつけなかったら亡くなるのだけれども、それしますか、しないですかみたいな話でしょう。だとすれば、そのときにそういうのは必要でないのかということです。だから、死ぬ人の尊厳をどう、人間として最後だから。生まれてくるときはぱっと生まれてくるけれども、死ぬとき自分の意思ぐらいいはそこで通せなかったらおかしいでしょう。その家族が延命要らないとか、そういう話でないから、本人の意思を尊重するためには、特老に入ったときに、しっかりしたときにそれを一札ちゃんとしておけば何も問題ない話でしょう。それを言っているのです。</p>
細井委員長	センター長。
山中保健医療福祉センター長	ただいまのご意見としまして、前向きに特養入所の際にそういうご意見というか、意思表示をどのように持っているのかというのがわかるような格好で検討させていただきたいと思います。
細井委員長	ほかに。
	(なし)
細井委員長	これで質疑を終わり、討論を行います。
	(なし)
細井委員長	討論なしと認め、これから採決します。 本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
細井委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 次に、平成29年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
説明	理事者の説明を求めます。 建設課長。
増田建設課長	建設課長、増田よりご説明させていただきます。 195ページをお開きください。あわせて決算書153から164ページをご参照願います。1項、総括、本町の水道は、土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水で町内全域を給水しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき、現在は土幌簡水事業を行い、施設整備及び管路の更新を図っております。経営の状況は、歳入総額6億8,332万1,000円、歳出総額6億5,537万8,000円で、差し引き2,794万3,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳は、

		<p>料金収入 1 億6,863万9,000円、一般会計繰入金4,961万3,000円、起債 3 億6,000万円、その他収入 1 億506万9,000円となり、料金収入は278万円、起債は 1 億7,000万円の増額となりました。歳出の内訳は、水道経営費9,616万円、水道事業費 5 億2,862万5,000円、公債費3,059万3,000円となり、水道経営費は227万円、水道事業費は 2 億2,103万7,000円の増額となりました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めましたが、収入未済額といたしまして過年度分328件、914万7,440円、現年度分69件、150万1,640円となりました。今後施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会計からの繰入金に依存しない効率的な運営に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、2 項、水道経営費、良質で豊富な水道水を供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は 4 件で、2,573万8,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>3 項、水道費、本年度の主な事業は、簡易水道事業、単独水道事業、負担金事業に分かれ、総額 5 億2,862万5,000円となっております。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>次に、196ページをお開きください。4 項、公債費は、本年度事業債発行額 3 億6,000万円、本年度償還金額2,256万円で、本年度末未償還残高が10億1,962万9,000円となっております。</p> <p>5 項、使用水量及び水道使用料は、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	細 井 委 員 長	<p>説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>討論なしと認め、これから採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>続いて、平成29年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
説 明	増 田 建 設 課 長	<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>建設課長、増田からご説明いたします。</p> <p>197ページをお開き願います。あわせて決算書の165から175ページをご参照願います。1 項、総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、</p>

地域住民の保健衛生において重要な役割を果たしております。本年度は、土幌終末処理場の全面改築に向けて実施設計委託を実施し、既存の管路において不明水量の削減及び路面陥没事故防止に向けて止水業務及びマンホールの継ぎ目修繕を実施いたしました。平成29年度の水洗化普及状況は、土幌市街で99.6%、中土幌市街で96.5%となり、微増しております。経営面では、歳入総額1億9,060万円、歳出総額1億7,851万6,000円で、差し引き1,208万4,000円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳は、料金収入5,788万4,000円、一般会計繰入金5,002万4,000円、社会資本整備総合交付金3,400万円、起債3,400万円、その他の収入といたしまして1,469万2,000円となり、一般会計繰入金は2,264万4,000円の減となりました。歳出内訳では、一般管理費1,176万1,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費6,464万5,000円、下水道事業費7,047万8,000円、公債費3,163万2,000円となりました。使用料の収入状況は、完納に向け努力したところですが、収入未済額として過年度分241件、542万8,585円、現年度分48件、73万8,430円となりました。今後は、一般会計からの繰入金に依存している中で効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければならないと考えております。

次に、2項の下水道経営費、本年度は管渠、処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は5件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。

3項、公債費、公債費は本年度事業債発行額は3,400万円、本年度償還金額は2,902万2,000円で、本年度末未償還残高が8,596万4,000円となっております。

4項の普及状況、ここに記載の表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

細 井
委 員 長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(な し)

細 井
委 員 長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(な し)

細 井
委 員 長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

細 井
委 員 長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

次に、平成29年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

説 明

理事者の説明を求めます。産業振興課長。

亀野産業
振興課長

産業振興課長、亀野より農業共済事業特別会計について説明をいたします。

198ページをお開き願います。1項の総括、概要ですが、国の農業共済組織の一県一組合化の推進を受け、平成29年3月31日付で本町の農業共済事業を廃止し、十勝農業共済組合は士幌町を事業区域として拡大し、農業共済事業を引き継ぐこととなったところでございます。なお、平成29年産農作物共済については、平成29年度中の共済金支払いまで引き続き本町が農業共済事業を行ったところでございます。

次に、勘定ごとにご報告申し上げます。2項の農作物共済勘定についてご説明いたします。1の引き受けですが、平成29年産小麦は28年秋に242戸、面積23万5,482aが確定し、前年対比で面積2,439a減、共済金額では8,248万9,186円の減となったところでございます。引き受け状況の詳細については、表に記載のとおりでございます。

2の被害ですが、平成29年産小麦は、天候にも恵まれ、播種作業が進み、春耕期から収穫期にかけて順調に推移し、収量、品質ともに平年を上回る年となったところでございます。共済金支払い状況は、冬枯れ等による廃耕により2戸で238万7,073円でございます。次に、無事戻し支払い状況は、3戸で84万9,370円であります。

199ページをお開き願います。3の経理状況については記載のとおりですが、畑作物共済事業を十勝農業共済組合へ引き継ぐため、基金の残余分2億9,256万2,784円を一般会計に繰り出したところでございます。

次に、3項の業務勘定について説明をいたします。業務勘定は、前年度繰越金を財源として畑作物共済業務を行い、一般会計に2,944万4,004円を繰り出し、本町の共済事業が全て十勝NOSA Iに引き継がれました。

4の繰入金、5の経理状況、6の連合会支払い賦課金は、それぞれ記載のとおりでございます。

7の委嘱状況では、各種委員等の委嘱の状況を記載してございます。200ページ、8の主な会議等については、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

質疑

細井
委員長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(なし)

細井
委員長

質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

(なし)

細井
委員長

討論なしと認め、これから採決します。

本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

		<p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 ここで2時30分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時16分 休憩 午後 2時30分 再開</p>
<p style="color: blue;">説 明</p>	<p>細 井 委 員 長</p>	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。 平成29年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
	<p>土屋病院 事 務 長</p>	<p style="color: blue;">理事者の説明を求めます。国保病院事務長。</p> <p>国民健康保険病院事業会計につきまして国保病院事務長、土屋より説明をさせていただきます。</p> <p>行政報告書201ページをお開きください。1の事業概要ですが、総括事項の患者利用状況につきましては、入院が1日当たり34.0人、前年度比0.6人の増、外来は86.9人で前年度比1.5人の減となったところでございます。また、平成28年度途中から再開した訪問看護事業につきましては、延べ122人の訪問看護を行ったところでございます。</p> <p>次に、収益勘定の医業収益では、入院で2億1,980万9,000円、前年度比659万9,000円の減、外来収益で1億5,359万9,000円、前年度比で408万円の減、訪問看護事業につきましては74万8,000円で前年度比21万1,000円の増となったところでございます。これに健診事業などのその他医業収益を加えますと、29年度の医業収益は4億635万3,000円、医業外収益は4億6,803万9,000円、病院事業収益合計で8億7,439万2,000円となり、前年度比6,938万円の増となりました。主な要因は、他会計負担金がふえたことによるものでございます。次に、医業費用では、給与費が医師1名の増により6億811万3,000円で、前年度比2,960万3,000円の増となりましたが、材料費は前年度比345万2,000円の減、経費についても506万5,000円の減となったところであり、医業費用合計で8億8,667万4,000円、前年度比2,107万5,000円の増となったところでございます。医業外費用を加えた病院事業費用合計では9億1,647万7,000円となり、そのうち一般会計からの負担金4億4,299万4,000円を繰り入れまして、収支差し引きで4,208万5,000円の赤字となり、未処理欠損金は8億923万8,000円となったところでございます。資本勘定につきましては、一般会計からの出資金5,626万9,000円、国保会計繰入金金は405万円で、不足する2,296万3,000円は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、器械備品に2,693万3,000円、病院改修費に145万円、企業債償還金に5,489万9,000円を支出し、資本的収支全体では8,328万2,000円となったところでございます。</p>

医師体制につきましては、札幌大呼吸器アレルギー内科の1名の派遣のほか、4月から新たに1名を採用し、5人体制で対応してまいりました。このほか、整形外科、泌尿器科、眼科についてはそれぞれ派遣医師により対応してきたところでございます。こうした体制のもと、経営は一般会計からの繰り入れを除く実質赤字額として4億8,507万9,000円、3,164万5,000円の増となりました。また、新公立病院改革プランの一つとして病床再編の検討を行い、従来的一般40床、療養20床の計60床から一般50床で運営することで30年3月の第1回定例町議会において条例改正の議決をいただいたところでございます。

次に、202ページをお開きをいただきたいと思っております。①の診療体制から④の建設改良事業につきましては、記載のとおりでございます。⑤の収支決算につきましても、先ほど事業概要で説明をしたとおりでございます。⑥、一般会計と国保会計からの負担金、補助金及び企業債借入金については、記載のとおりであります。収益的収支にかかわる一般会計からの負担金が対前年比約8,300万円の増となったところでございます。

次に、203ページに移りまして、(2)の議会の議決事項、(3)、職員に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

次に、204ページ、2の資産の取得及び処分ですが、(1)の資産の取得、器械備品等の取得では13品目で合計2,838万3,000円、(2)の資産の処分では15品目で4,245万1,000円となりました。

3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日平均患者数は、前年度と比較しますと入院で微増、外来で微減となったところでございます。205ページ、(2)、集団検診等の状況から(4)の訪問看護の実績につきましては、記載のとおりでございます。(5)の事業収益に関する事項についても、先ほどの説明のとおり収支差し引きで4,208万5,000円の赤字となったところでございます。

206ページ、4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)、企業債で本年度については借り入れがなかったため、本年度未償還残高は前年度比約5,500万円減の7億5,862万1,872円となったところでございます。(2)の一時借入金につきましては、現金預金が一時的に不足となったことから、約4カ月間にわたり5,000万円を一般会計から借り入れを行ったところでございます。

以上で国民健康保険病院事業会計の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。ありませんか。大西委員。

今の説明の中で、訪問看護事業で122の方がやっている。特養の決算の中で、今話題になっているみとりをどうするかという話で、特養でする方も、希望の人もいるし、病院の人もいるし、在宅でいたいという人も、3通りしかないのですけれども、そうなのですから

質疑
細井
委員長
大西委員

も、訪問看護もやっていかないと、自宅ではなかなかみとりはできないのだと思うのです。それで、今士幌町の在宅で亡くなる方って8%ですか。というのは、病死で朝起きたら死んでいたような形の中で、自宅で亡くなる人というのはめったにいないのだと思うのです。そのためには、訪問していただくことが大事なのですけれども、そういう希望の人、今だから特養の施設長に話ししたのが入所時期にみとりをどこでしてほしいかという希望をとるとか、延命措置をどうするかということをもう特養に入ったときに、しっかりしたときにやっておいたほうが病院としては楽でないのかなと思うのです。ですから、訪問看護をこれから強力に推し進めて、今だとこれ122人と。月10人ですね。大体3人か4人の方だと思うのですが、私の知っている方には絶対病院に行かないのだという旦那さんが大変困っているやつ、院長が説得してやっと中に入れてもらえるようになって、今は院長が行くと喜んでくれているみたいですが、そういう人も中には出てくるのだと思うのです、絶対病院には行かないのだという。だから、そういう人のためには強力に訪問看護をやっていただきたいし、今までなかったやつだから、去年からですか、あれ。一昨年ですか、始まったのは。ですから、ぜひこれを強力に推し進めてほしいし、それから全部言ってしまうけれども、だんだん赤字部分が4億4,000万円になってきたということで、どうしたらいいのだろうと言ってもどうにもならないのだと思うのですけれども、病院の看護師、医師についてもやはり町に出て町民と対話したりなんかする接点を持つことによって、病院に、同じ知っている先生のところに行こう、知っている看護師のところに行こうということになるのだと思うのです。ですから、去年の決算ですけれども、今年盆踊りに病院が参加したということはいいことだなと思うのです。ますます、ある病院の師長が看護師に言ったことは、皆さん、町に出て町民と接点を持ちなさいと。それによって患者がふえるからという話もしたという話もありましたから、地元の看護師さんが多ければいいのですけれども、よそから通ってきている方が多いので、なかなか顔なじみにならないということもありますので、ぜひそういうことを踏まえても地元の行事だとかなんとか、7000人まつりで血圧測定だとかなんとかちょっと出してみんなにやってもらったりとかという、そういう接点をつくっていったらどうなのかなと思いますけれども。いっぱい言ってしまいましたけれども、どうですか、院長。

細 井
委員 長
池 田
病院院長

病院院長。

まず、最初の訪問看護に関してですけれども、現在訪問看護は3名です。終末期医療で、今在宅で見ている患者さんが1名いらっしゃいます。以前にも終末期医療で、要するにがんの末期で在宅という方は1

人いらっしゃいました。それに関しては、今後うちの病院として帯広の病院との医療関係から、どうしてもそういう終末期医療というのを重点にやっていかないと、うちの病院の経営ということも考えて推し進めていきたいと思っております。

それと、健全経営ということなのですが、一応職員、今の病院のどういう状態かという、赤字が非常にふえていると。去年は医師5人という体制でやっていましたので、その分だけ赤字がふえているということで、それに関しての毎月の病院の中の管理会議の内容に関しては、職員隔々まで経営が悪いという、そのためにはどういふ努力をしたらいいかということ、それは自覚するように一応指導はしております。

それと、あと何でしたっけ、質問。

(何事か言う者あり)

池田 来年出たいと思いますけれども、地域に行っているいろんな講話するという機会があれば、去年もやっていましたけれども、ぜひ看護師と一緒に行ってそこで対話して、いろんな話できると思いますので、それはどしどしやっていきたいと思っております。

あとは何かございましたか。

(何事か言う者あり)

池田 わかりました。

池田 総師長。
細井

委員 総師長、佐々木からお話しします。
佐々木

総看護 院長のほうから訪問看護のお話があって、今3名の方、入院されている方もいるので、訪問に行っております。終末期の方もいらっしゃって、なるべくご家族のご希望に沿った形で患者さんに寄り添って看護していきたいと思っております。

あと、地域に根差してというところでは、今年7000人まつりの盆踊りに出て、院長も来年出ると言ったので、もっと看護師をたくさん的人数、看護師だけではなくて職員たくさんで出れるように努力していきたいと思っております。

細井 ほかに。
委員

(なし)

細井 質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

委員

(なし)

細井 討論なしと認め、これから採決します。

委員 本決算は、認定すべきものと決定することご異議ありませんか。

(異議なし)

細井
委員長

異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって本会議から付託された認定第1号から第9号まで、各会計決算審査を終了いたしました。

決算の結果は、付託を受けた9会計とも認定すべきものと決定いたしました。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時44分)